

年始のご挨拶



戦後80年という歴史的な節目を迎えた昨年は、まさに正念場の一年でした。総理との面談、日本政府による初の訪日事業の実現など、確かな前進はあったものの、相次ぐ就籍申立ての却下により、一括救済の実現には依然として大きな壁が立ちはだかっています。問題は未解決のまま、新たな年を迎えることとなりました。

本年は、日本とフィリピンの国交回復70周年という記念すべき年です。しかし、日本とフィリピンの未来は、過去の歴史の問題に正面から向き合い、それを確実に解決した上にこそ成り立つものです。「忘れられた日本人」——残留日本人二世問題の解決は、そのために不可欠な課題です。私たちはすでに、最高裁までを見据えた闘いを開始しています。今年も、政府・国会議員への働きかけを一層強め、制度の矛盾と不正義を正面から問い合わせていきます。

また、今年5月には、パラワン日系人会（小規模太陽光発電、パラワン州バスアンガ）パナイ日系人会（日系人会の収入向上、イロイロ市）でワークショップを開催します。日系社会への側面支援として、日本とフィリピンを結び、日系人会を支えるこの取り組みを、今年も力強く進めています。ボランティア募集も予定しています。

最後の一人まで国籍を回復する——その目標は決して揺らぎません。本年も皆さまとともに、粘り強く、着実に、この運動を前に進めていきます。引き続きのご支援を、心よりお願い申し上げます。（代表理事 猪俣典弘）

親族訪問した2世の方たちの就籍が家裁でまさかの却下 —「法律上の父である必要性なし。重大な憲法違反」と弁護団指摘

8月5日に非嫡出子のフィリピン残留日本人2世4人が就籍許可を申立てていた件で、10月17日に届いた東京家庭裁判所の竹井ホセさん(82)却下に続き、10月21日には沖縄の那覇家庭裁判所から金城ロサマサコ(82)さん、金城セチョさん(81)、10月27日には那覇家裁沖縄支部から、照屋カルメンさん(79)の却下審判が、弁護団のもとに届きました。弁護団は却下を不服として、竹井さんについては東京高等裁判所に、他3名は福岡高等裁判所那覇支部に、即時抗告しました。

憲法14条、法の下の平等違反を指摘

10月12日13時から、弁護団とPNLSCは司法記者クラブにてこの件での会見を開き、河合弘之弁護士、青木秀茂弁護士、北村賢二郎弁護士、PNLSCから猪俣典弘代表理事が登壇、却下審判の問題や今後の方針を説明しました。

河合弁護士は、4件すべての却下審判で、その理由を「父が法律上の父でないから」としているが、旧国籍法1条は「子ハ出生ノ時其父カ日本人ナルトキハ之ヲ日本入トス」といっているだけで、その「父」が「法律上の父」



11月13日、司法記者クラブにて審判の問題を指摘する弁護団



でなければいけないというのは勝手な解釈であり、非嫡出子差別だ、と指摘。「血も涙もない審判だ」と憤りをあらわにし、最高裁まで闘う決意を述べました。

北村弁護士は、今回の問題は、憲法 14 条の法の下の平等——「全て国民は法の下に平等であって人種、信条、性別、社会的身分などによっていかなる差別もされない」——の問題であるとし、父親が法律上の父か自然血縁上の父か、というのは本人が選ぶことができない「社会的身分」で、それによって差別するのは重大な憲法違反になる、とし、抗告審ではこの点を重点的に主張していくと話しました。

また、審判が「法律上の父子関係があれば我が国との密接な結びつきがあると認められる」としている点につき、“夫婦の共同生活、家族の在り方はだんだん変わってきてている、子と我が国との結びつきの強弱を両親が法律上の婚姻をしているか否かをもって直ちにはかることはできない”とした平成 20 年 6 月 4 日最高裁大法廷判断（国籍確認請求事件）を紹介し、今回のケースにもあてはまると指摘しました。

時代によって「親子関係」の認定は変化してきた

青木弁護士は、4つの審判の中でも特に東京家裁の審判は、旧国籍法 1 条の父は「法律上の父と解釈される」から始まり、その理由の説明すらしない点を「大変遺憾だ」と述べました。加えて、母親が日本人の場合、現在は父母両系主義だが、かつて大審院の時代、母と子のつながりについても「認知」を必要としていたことに触れ、時代を経るにつれて判例が変わり、日本人の母から生まれたならば嫡出であっても非嫡であっても（認知なしに）法律上の母子関係が認められるようになっている点を指摘。同様に父が日本人の場合でも、今日、DNA鑑定で科学的に父子関係がきっちり立証できた場合、法律上の父子関係を認めてよいはずだと主張しました。

「そうしたところで誰にも何の不都合もない、にもかかわらずそうしないのは、一体何にこだわっているのか、日本国籍を認めてほしいと泣いている人の姿が見えないのでですか？と裁判所に言いたい」と結びました。

平均年齢 84 歳、生きているうちに間に合うのか

猪俣 PNLSC 代表理事は、「3815 人の残留日本人が確認されていて、そのなかで生存が確認できているのは 134 人。さらに国籍回復を希望するのは約 50 人。彼らの平均年齢が 84 歳。今朝もこれらの方々から声を聴か

せてもらったが、この却下の判決に非常に落胆している。自分の命がいつまでもつかのか、ということを心配している。生きているうちに日本とつながりを回復したい、というのが彼らの一番の願いだ」と述べました。

【却下の知らせを聞いてのコメント】

◆カナシロ ロサマサコさん（82）

私のケースが却下と聞いて、とても悲しいです。日本政府が私を日本人と認めてくれることを願います。私は一昨年日本で親せきにあい、彼らは私を温かく受け入れてくれました。私たちは双方とても幸せでした。ですので却下の知らせを聞いてとてもとても悲しいです。高裁では私たちの申立てが聞き遂げられるよう願います（終始涙しながら）。



◆タケイ ホセさん（82）

認められるものと思っていた。悲しくすごく残念です。私にできることはなく、上級裁判所の判断を待つだけです。私はもう若くなく、長くは待てません。元気なうちに間に合うよう、早く進めてほしいです。



◆テルヤ カルメンさん（79）

私の申立てが認められなかったことに、とても傷ついています。私の父は日本人であり私はその娘です。父の親族と DNA 鑑定を行ったならば、親族だということがはっきりと出るはずです。（両親が非婚だということで日本人と認められないという）この結果は私としてはとても不公平と感じます。上級裁判所でよい結果がでることを願い続けています。



◆カナシロ セチョさん（81）

却下の知らせを聞いてとても落ち込みました。ですがこれが真実です。私は確かに日本人の子どもです。嘘はついていません。私の異母兄姉たちは私を受け入れてくれました。父・金城清吉の息子として認めてもらえることを切に願っています。



単なる法的地位を越えた、 人における本質的な意味としての国籍の重みを考える

私は弁護士になる前は金融機関のビジネスの世界で働いていました。しかしあと直接、困っている人を助けるような仕事がしたいと思い弁護士になりました。

フィリピン日系残留孤児の国籍取得訴訟に関わったのは当事務所の河合弁護士から誘われたためです。当初、私は国籍の意味がきちんとわかっていました。ただ国籍を取ろうとする皆さんのがいに少しずつ触れ、国籍の持つ重

要性、単なる法的な地位を超えた人における本質的な意味を考えるようになりました。

この裁判はいくつもの判例や国籍法の当たり前を覆さなければなりません。憲法14条の平等原則に関する極めて重要な論点も含んでいます。今は高等裁判所で裁判手続き中ですが、必要なら最高裁まで戦い抜いて申立人の皆さんの国籍取得を果たします。



参議院内閣委員会で、木原稔官房長官「一日も早い国籍取得が重要と認識」 政府として引き続き真剣に取り組むとの答弁

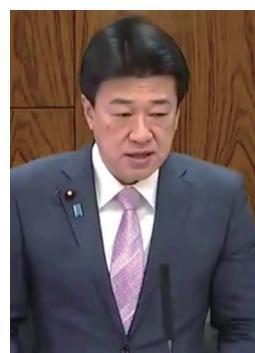
12月4日、塩村あやか参議院議員が参議院の内閣委員会で、フィリピン残留日本人2世の日本国籍取得に向けた支援について質疑を行いました。

塩村議員は、9月から10月にかけて4人の2世の就籍許可申立てが却下になったこと、父母の婚姻証拠がないことが理由だが身元が判明していて親族とのDNA鑑定もあること、証拠がないのは戦災による証書や記録の滅失、出自を隠して生きるなかで証拠を失うなどの理由があることなどを説明したうえで、木原稔官房長官に対し、「様々な問題があることは承知の上だが、こうした皆さんに是非声をかけていただきたい」と呼びかけました。

木原官房長官は「フィリピン残留日系人の方が、長年にわたるご苦労と困難の中で、地域で絆をはぐくまれてきたことに敬意を表したい。同時にすべての残留日本人の方の国籍回復がいまだ実現していないことは非常に残念で悲しい現実だ。日本政府としては、関係者の方々の高齢化が進む中、希望する方々の1日もはやい国籍取得や一時帰国の支援を進めることが重要と認識している」

「このような考え方から、8月には外務省にて訪日事業を実施し、親族と対面とともにご尊父の墓参をしたと報告を受けている。私自身、この報告を聞いたときは感銘を受けた。関係者の切なる声を踏まえて、政府として引き続き本件に真剣に取り組んでいく」と答えました。

高市内閣でもフィリピン残留日本人問題を重視し真剣に取り組むと官房長官に明言いただいたことは大変心強く、引き続き2世の訪日事業と、国籍取得に対する支援を期待します。



木原稔官房長官



塩村あやか参議院議員



時間との闘いの中、就籍許可申立を続けています 一つひとつを着実に…誰一人取り残さない決意



●境ミリアム（80歳 キリノ州）

私の就籍が許可されたことに心から感謝しています。信頼していただけたことを大変嬉しく思います。PNLSCとアボン、特にこの間ずっと指導し支援してくださったアボンのスタッフのニダさんに心からの感謝を伝えたいです。皆さまのご支援のおかげで日本国籍をとることができました。この成功によって私は目標に向かって前に進むことができます。時間と労力をかけてくださったことに、深く感謝しています。重ね重ねありがとうございます。この貴重な機会を大切にしていきます。

●井出本ナツエフリタ

（80歳 ダバオデルスル州）

こんにちはみなさん、井手本ナツエフリタです。私は私の家族の予期していなかつた成功に心より感謝しています。フィリピン日系人会は希望の拠り所です。私はすでに私の戸籍ができたということを聞き、とても嬉しいです。フィリピン日系人会の職員、廣田景祐弁護士、PNLSC職員に心よりお礼を申し上げます。皆さんの配慮と献身は決して忘れません。ありがとうございました。



●中川サルバシオン（80歳 ダバオ市

トリル）＊3世からのメッセージ

私たちきょうだい、家族を代表して、



私の母の日本国籍取得を支援してくださったことに心よりお礼申し上げます。フィリピン日系人会（PNJK）とPNLSCのみなさん、ありがとうございました。その道のりは平たんではなかったでしょう。裁判をサポートしてくれた金裕介弁護士に心より感謝します。他の遺されているフィリピン残留日系人も同様に救われることを願っています。ドウモアリガトウゴザイマス！

●マラモトきょうだい

私たちの夢だった日本国籍の取得が実現しました。長い道のりでした。私たちの日本への愛と尊敬の念は、ルーツである父マラモト・マシムラが残してくれた何よりも大切なものです。（パシータ・93歳 ダバオオクシデンタル州）



就籍許可により、私たち家族に尊厳と希望が復活し、我が家に喜びと感謝が溢れました。皆さんの活動が、私たちの将来に大きな変化をもたらし、日本とのつながりを強固にしました。（ロケ・89歳 ダバオオリエンタル州）



就籍許可の知らせは、私たちが25年間待ち望んだ大きな喜びです。これまでの過程は、私たちにとって、法的手続きだけではなく、私たちの祖先につながる旅でした。（エストディ・86歳 サウスコタバト州）



日系3世のラフィー・トルフォ上院議員と面談、残留者問題への協力を約束

2025年12月7日、PNLSC代表理事の猪俣は、同現地法人の法務顧問ホセ・シム・ズニエガ弁護士とともに、フィリピン上院議員で次期大統領選の有力候補でもあるラフィー・トルフォ上院議員を訪問しました。8月に続く2回目の訪問で、猪俣は約束していたテシバ家の身元捜しの進捗を伝えるとともに、調査でみつかった議員の母と叔父の俘虜銘票の写しをお渡しました。

トルフォ議員の日本人祖父は戦争直前に亡くなり、5人の子どもが全員フィリピンに残留していますが、長女トヨコ（当時18歳）と長男ヨシオ（当時17歳）は終戦時、ダバオで民間人俘虜として拘束されていたのです。当時の詳しい残留経緯は不明ですが、亡き父の日本の連絡先もわからることはなく、母や幼い弟妹とともにフィリピンに残るしかなかったと

推測されます。

俘虜銘票にはそれぞれ、日本名の直筆署名の跡がアルファベットの美しい筆記体（*Tayaka Teshiba*）と漢字（手柴義男）で残っていました。トルフォ兄弟は「すばらしいクリスマスプレゼントだ」と喜び、「訪日して親族に会えたら」と目を輝かせました。さらに日本の親族をフィリピンに招待したいと手紙をしたため、PNLSCに託しました。残留者問題の解決に向けた協力もしてくれており、大変心強く思っています。



PNLSCを支えてくださる ボランティアさん紹介！Part1

- ①ボランティアのきっかけは？
- ②PNLSCの発送ボランティアって？
- ③PNLSCの活動へのコメント、質問

●たっくん

- ①新宿で開催された写真展に出向いて PNLSC 入会後、声をかけていただいたことがきっかけと記憶しています。
- ②ボランティアに来られた方とお話しするのが、楽しいです。またスタッフの方が一緒に作業することで、ニュースレター以外の PNLSC の活動の実態を聞くこともでき、より関心が深まります。



- ③国籍回復という困難な事業に携われていることで多くの方に希望を与える素晴らしい活動だと思います。ところで PNLSC の主たる活動はフィリピンに残された日系 2 世の身元捜しと国籍回復と理解していますが、2 世の対象者が少なくなるなか、対象を 3 世に拡げることはありますか？もし国籍の回復を求める日系人がいなくなったら、PNLSC 活動はどうなるのでしょうか？

【事務局より】現在は高齢の 2 世の国籍回復が最優先で活動していますが、3 世からの日本国籍取得の相談も受けています（3 世の国籍取得の可否は書類の状況や出生年、父が日系 2 世か母が日系 2 世かなどの条件により異なります）。ニーズやリクエストに応じた 3 世の国籍問題への対応は今後の課題ですが、相談も増えており関心の高まりを実感しています。

●K.E さん

- ①自分のリサーチで PNLSC にお世話になっていた時に、ボランティアのお声がかかり、手伝わせていただくようになりました。
- ②作業を細かい工程に分けて（ニュースレターの三つ折り、

封入、のり付けなど）、みんなで分担して作業します。お菓子を食べてお喋りをしながらするので、そこまで疲れる感じはありません。終わった後は、一緒にランチに行くことも。いろんな方、何度かボランティアでお会いしたことがある方、PNLSC のスタッフの方々と交流できて、楽しいひと時です。

- ③多くの方に PNLSC の活動、フィリピン日系人の歴史と現状を知っていただけたらなど、いつも応援しています。

● JUNJI さん

- ①東京新聞で、新宿中央公園で行っている写真展を知り、はじめて、フィリピン日系人について興味を持ち始めました。
- ②単純作業だけかと思いきや、スタッフの方から様々な話題を提供していただき、お手伝いに来た方々とも交流ができる嬉しいです。コミュニケーションって大事ですね。謝謝。
- ③現地のことについてよく知らないので知りたいです。日系人会とか報告とか聞きたいです。

【事務局より】現地の日系人会の様子や活動を知つていただく機会を考えていきます！

● Kyoko さん

- ①数カ月間、ダバオに住んだことがあります、フィリピンが好きなので。河合弁護士を尊敬しているので。
- ②フィリピンが好きな方や、社会問題に対して意識の高いスタッフの方、ボランティアの皆さんと意見交換できる場所。
- ③フィリピン残留日本人問題はまだまだ世間に知られていないので、もっと関心をもつていただけたらなあ。

40年にわたる綿密な取材によって見えてきた 残留 2 世の実像

——大野俊 理事・新刊

PNLSC の理事でもある大野俊さんの最新刊が出ました。大野さんは毎日新聞社会部の記者時代にフィリピン残留日本人問題と出会い、以来 40 年にわたってこの問題を追いかけてきました。多くの残留者たちが名乗り上げ始めた 80 年代、外務省による全国調査が始まった 90 年代、就籍の取り組みが加速した 2000 年代、そして国籍回復を果たした 2 世やその子孫たちが日本に移住したのちの暮らしぶりやアイデンティティの模索、あるいはいまだに国籍回復を果たせずに取り残されている残留者たちの現状など、さまざまな側面から残留日本人問題にアプローチし、その本質を多面的に浮き彫りにした渾身の一冊です。



『忘れられていた日本人 フィリピン残留二世の終わらぬ戦後』
著:大野俊／刊:高文研
2400円+税



日系人会員メッセージ（在比3世）：ルス ゴメスさん

日本人のルーツを受け入れ、継承すること

私

ルス ゴメスは現在 59 歳で、日本の東京と和歌山にルーツを持つ 2 世・長井マリアコラソンの娘です。私は臨床検査技師の資格を持ち、約 30 年間マニラ保健局で仕事をしています。

私は環境科学および化学の教員でもあります。2007 年にはロースクールを卒業し、現在も司法試験合格を目指し、マニラで日々頑張っています。

私の母のマリアコラソンは、自分の本当の身元を捜そうとしたことはありませんでした。母は祖母から、母の父が日本人で戦中に死亡したことを聞いていましたが、祖母がフィリピン人男性と再婚していたこともあり、あえて母の日本人父については考えないようにしていました。その代わりに母は、尊敬される人物になるために必死で勉強し、働きました。

私は父が、夕食時に母をからかいながら、母は自分が誰なのか知っているかと尋ねていたのを覚えていますが、母は何も答えませんでした。

2

005 年、私の父が亡くなる前に、父は私たちに、母が日本人であることを明かしました。その後 2018 年に、母のパスポートを取得しようと出生証明書を取得した時に、そこに日本人父の名前が記載されていて、母は自分の父親の名前を初めて知りました。

私は 2023 年に、テレビかインターネットでフィリピン残留日本人について取り上げた番組を見ました。私はこれは偶然ではなく、起こるべくして起こった運命のようなものだと思い、そのままネットで検索をし、PNLSC に辿り着きました。

PNLSC の日本人スタッフに事情を説明し、2024 年 1 月、母とともに旅行で日本を訪問した時に、PNLSC の東京事務所に立ち寄り、母の出生証明書などを見せました。その後、弁護士の支援を得て家庭裁判所で手続きをし、母の日本国籍が認められました。私は母が日本から受け入れられたと感じました。

母

の日本国籍が認められたあとも、私の人生に変化はなく、日々を過ごしています。私は 20 年以上、公務員として働きながら、教会での地域ボランティア活動や、

学校へ通っていない若者への学習サポートをしてきました。

私たち家族は、たくさんの困難を経験しました。母は常に必死で働いて私たちを育ててくれました。母は、将来より良い生活を送るために、勉強して学校を卒業するよう私たちに言い聞かせました。母が言っていたように、私たちは良い仕事に就き稼ぐことで、欲しいものが手に入るようになりました。

私

は人づきあいが得意ではなく、内向的な性格のため職場でもうまくいかないこともあります。一部の同僚からは自分を理解してもらえない感じています。

しかし今、私は自分自身を完全に理解しました。もし輪廻転生を信じるとしたら、私は祖父の魂が転生したものに違いありません。

私は自分の出自に誇りを持っています。



一番右がルスさん。2人目が母親で2世の長井コラソンさん



(左)ルスさん。タイのバンコクにて／(右)2世の長井コラソンさん。2013年撮影。バックはコラソンさんが営んでいたサリシリストア(雑貨店)



会員メッセージ：株式会社グロップ [HS&BPO事業本部 柏原直樹]（団体正会員）

「共生」から「共創」へ フィリピン日系人の方々と共に描く未来

このたびは、フィリピン日系人リーガルサポートセンター（PNLSC）の会員メッセージコーナーに寄稿の機会をいただき、誠にありがとうございます。

私たち株式会社グロップは、岡山県に本社を置き、人材派遣・紹介、業務請負（アウトソーシング）などを全国で展開しております。「人」に深く関わる企業として、創業以来、地域社会と企業の架け橋となるべく事業を行ってまいりました。今回は、弊社におけるフィリピン日系人の方々との関わりと、PNLSC様への期待についてお話しさせていただきます。



現場を支える日系人の力

現在、地方の製造現場における人材不足は深刻です。弊社では、単なる人員補充ではなく、企業のパートナーとして製造ライン全体を請け負う「業務請負」を推進しており、その現場を支える中核戦力として外国籍社員が活躍しています。現在、グループグループ全体で約3,000名の外国籍社員が在籍しておりますが、中でもフィリピン日系人の皆さまは、日本文化への親和性が高く、非常に勤勉であることから、多くの現場でリーダーシップを発揮されています。

私が担当するエリアにおいても、食品製造や部品組み立てなど、精密さと根気が求められる現場で、彼らは欠かせない存在となっています。海を越えて働く彼らの原動力は、母国の家族を支えたいという強い意志です。その真摯な姿勢は、周囲の日本人スタッフにも良い影響を与え、現場全体の士気を高めています。



食品工場の現場で活躍する日系人の皆さん

課題と PNLSC への期待

弊社では、入国する為の書類の請求・確認や在留資格認定申請のサポート、通訳の配置や住居確保など、彼

らが入国し安心して生活できる環境整備に注力しています。一方で、日系人の方々が日本で長期的に暮らす上では、在留資格の更新などに加え、日本語の習得や日本文化に慣れることといった、さまざまな壁に直面します。こうした「身分・地位」に関わる不安は、現場レベルのサポートだけでは解決しきれないのが現状です。

歴史的背景により困難を抱える方々に対し、長年にわたって法的支援を続けてこられた PNLSC 様の活動は、日系人の方々の人権を守る「最後の砦」と言えます。弊社が正会員として登録させていただいた理由も、貴センターのような専門機関と連携し、社員一人ひとりのルーツを尊重した包括的な支援体制を築きたいと考えたからです。

今後、PNLSC 様には、個別事案への支援に加え、日系人の方々が日本社会により定着しやすくなるような制度提言など、大局的な視点でのリーダーシップにも期待しております。

おわりに

フィリピン日系人の皆様は、日本とフィリピンという二つの祖国を持つ、かけがえのないパートナーです。グループはこれからも、彼らが誇りを持って働ける環境を作り続けることで、「共創」社会の実現に貢献してまいります。

末筆ではございますが、PNLSC 様の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝をお祈り申し上げます。



◀「日系4世ビザ」※で来日し、日本文化を学ぶためにサポート（グループ社員）とともに福岡城を訪れた日系4世

※「日系4世ビザ」とは、日系4世の受け入れ促進と、日本と現地日系社会の架け橋となる人材を育てることを目的として2018年に創設された制度で、在留資格は特定活動（日本文化を習得する活動を通じて日本に対する理解や関心を深めるための活動）。グループでは社員が日系4世サポートをとることを推奨しており、趣旨にそって日系4世社員と社員サポートが日本文化を学ぶため様々な場所を訪れることがあるという。



PNLSC 活動報告 (2025.10.01-2025.12.31)

| | | | | | |
|---------------------|----------------------------------|--------------|--|--------------|--|
| 10/10 | 猪俣、フィリピン出張より帰国 (9/28~) | 11/12 | ロン」にて上映会＆トーク(石井) 司法記者クラブにて2世4人の就籍却下及び即時抗告についての記者会見(河合・青木・北村、猪俣) | 12/09 | トルフォ議員事務所訪問 (猪俣・ズニエガ弁護士) |
| 10/10, 14,15 | ニュースレター発送作業(ボランティアの8名参加) | 11/18 | 来所:共同通信菊池太典記者 | 12/10 | NHKラジオ「Nらじ」出演(河合) |
| 10/14 | マニラ事務所に来所:近藤さん | 11/20 | 城西大学にて講義(猪俣)、明治学院大学にて講義(田近) | 12/12 | 日本大使館訪問 (猪俣) |
| 10/16 | 来所:テレビ朝日松本健吾記者、UNHCRとオンライン会議(猪俣) | 11/26 | 来所:ポンゴラン・ジュンさん、パドゥワ・キンタロウさん | 12/16 | 来所:屋宜ファミリー |
| 10/17 | 来所:読売新聞貞廣慎太朗記者 | 12/04 | 事務局会議 | 12/15 | ダバオ出張(猪俣)(~16日) |
| 10/22 | 来所:松本セシルさん、松本愛子さん | 12/06 | 猪俣、沖縄出張。沖縄県青年海外協力協会主催「日本人の忘れもの」上映会&トークイベント(猪俣) | 12/23 | セールスフォースワークショッピング参加(田近、田母神) |
| 10/31 | 立憲民主党野間健議員と面会(猪俣) | 12/07 | 猪俣、フィリピン出張(~12/25) | 12/26 | 来所:宮澤恵実さん 仕事納め |
| 11/04 | 公益社団法人世田谷区シルバー人材センター「三茶あったかサ | | | | <2026年予定> 01/06 仕事はじめ 3月 PNLSC理事会 PNLSC通常総会 |

ご支援に感謝いたします (敬称略・順不同・2025.10.03-2025.12.26)

書き損じハガキの
ご寄付を
お待ちしています!

《新入会》

個人賛助会員: 岡野護

日系人会員: マツモトセシル、宮平アン
トニオジュニア、坂上ウォルター

《会員更新》

団体正会員: 株式会社マルツチ

個人正会員: ルイズ・ブレシリアノ・ジュニア、篠塚寿美香

団体賛助会員: 塩村あやか後援会事務所

個人賛助会員: 枝史子、先本賢一、星野真

理、柴田智和、松浦浩美、外間良信、金田元嗣、本田幹朗、滝正佳、近藤恭子、白井英子、森永享、匿名1名

日系人会員: ヴァリエントスルディー、ヴァリエントスエドガード、カタロニヤアレックエサキ、パシベンフランシスカメンデス、笠原セフェリノ、アルディエンテエドヴィンオオフジ、ポラルアナミチゴンザレス、ゴンザレスアンジェリタドルマル

寄付: 柳本教仁、伊東隆、大谷猛夫、石

田まだか、ヴァリエントスルディー、小關暎子、金森良子、カタロニヤアレックエサキ、伊藤恭子、本郷辰也、佐藤愛子、森岡正江、城千枝、浦濱太祐、浦濱恭子、奥田幸子、禿純一、関野和美、関和實、近藤恭子、白井英子、河合弘之、匿名3名、西川涼子(お宝エイド)

書籍寄贈: 大野俊

※認定 NPO への合計 3,000 円以上の寄付、個人・団体賛助会員、学生、日系人会員の会費は寄付控除、法人税優遇の対象となります。(但し、正会員費と各種入会金は控除の対象外)

※領収書(寄付金受領証明書)について、今後は 1 月 ~ 12 月にご入金いただいた領収書をまとめて翌年 1 月にお送りすることさせていただきます。
すぐに領収書がご利用の方は恐れ入りますが事務局までお知らせください。

事務局だより

秋から冬にかけて大学、お寺、地域の集まりなどでこの問題を幅広い年代の方に知っていただく機会をいただきました。学生からの感想:「戦後は平和になった、と簡単にまとめてしまう裏側で、長期にわたり生活や人生が翻弄され続けた人々がいることをもっと社会全体が認識すべきだ」「自分できることは何だろう。まずは知ること、そして周囲に伝えることが最初の一歩」「余裕ができれば現地支援活動にも参加して、直接話を聞いたり生活支援に関わるような形で貢献したい」などなど。頗もしい次世代が育っていると感じました。事務局ではボランティア登録、出張講義依頼を常時受け付けています。皆さまのご参加をお待ちしています。

マニラ事務所便り

過ぎ行く年を見送り、新たな年の始まりを喜び合うこのホリデーシーズンを、全ての人が愛する人とともに過ごせることを願います。今年はどんな2世の方と新たに出会い、つながれるのか、今から楽しみです。11月に迎えた新たなスタッフ、ジェスさんとともに、今年もより多くの日系人、特に、長い間日本人と認められることを待ち続けている2世の方々の希望がかなうよう、お手伝いをしていきます。(Jen)

ご入会・ご寄付のお願い

■学生会員

入会金 なし
年会費 3,000円

■日系人会員

入会金 なし
年会費 3,000円

■銀行口座

みずほ銀行 四谷支店
普通 1985293
ゆうちょ銀行 ○一九支店
当座 00130-6-333599
※名義はいずれも「フィリピンニッケイジンリーガルサポートセンター」

発行

認定 NPO 法人

フィリピン日系人リーガルサポートセンター

(Philippines Nikkei-jin Legal Support Center)

代表理事: 河合弘之 Hiroyuki KAWAI

猪俣典弘 Norihiro INOMATA

事務局長: 石井恭子 Kyoko ISHII

〒 160-0003

東京都新宿区四谷本塙町4番15号さくら共同ビルB1

TEL:03-6709-8151 FAX:03-6709-8152

E-mail:info@pnlsc.com URL:<http://www.pnlsc.com>